

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年2月4日

岩手県立遠野病院長 鈴木 雄

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 令和7年度一般廃棄物収集運搬業務委託
- (2) 業務概要 入札説明書及び令和7年度一般廃棄物収集運搬業務仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県立遠野病院
- (5) 入札方法

(1)の件名で2tトラック1台当たりの単価入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

遠野市の定めた処分料(10kg当たり130円(税込))は、請求に際し別途加算するものとし、入札金額に含めないこと。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 遠野市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている若しくは再生手続開始の申立てがなされている者(再生計画認可の決定を受けている者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者(更生計画認可の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員(執行役員含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3

年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団 (同条第 2 号に規定する暴力団をいう。) 若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

- (5) 入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準 (以下「措置基準」という。) に基づく指名停止及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩 14 地割 74 番地

岩手県立遠野病院総務課 電話番号 0198-62-2222

FAX 番号 0198-62-0113

郵送による入札説明書等の交付を希望する者は、A 4 判用紙が入る返信用封筒 (宛先を明記したもの) 及び 1 件につき重量 100g に見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。

なお、岩手県立遠野病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

- (2) ホームページアドレス

<https://www.tono-hospital.com>

岩手県立遠野病院ホームページトップページ>すべての情報

4 入札参加資格申請に関する事項

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、資格確認審査に必要な書類として、次の書類を令和 7 年 3 月 5 日 (水) 17 時までに 3 (1) の場所に提出しなければならない (郵送可)。

競争参加資格を証明する書類

(ア) 入札参加資格確認申請書 (別紙「様式第 1 号」)

(イ) 誓約書 (別紙「様式第 2 号」)

(ウ) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書 (別紙「様式第 3 号」)

(エ) 一般廃棄物収集運搬許可証 (「遠野市が発行するもの」をいう。) の写し

(オ) 財務諸表

直近 1 営業年度分

・法人 (組合) …貸借対照表、損益計算書

・個人

青色申告…所得税青色申告決算書の損益計算書及び資産負債調の写

し

白色申告…所得税確定申告書の写し

(カ) 【岩手県に営業所又は事務所を有する場合】

- ・岩手県が発行する県税に未納がない証明書（発行後3ヶ月以内のもの）
- ・消費税及び地方消費税の納税証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

【岩手県に営業所又は事務所を有しない場合】

- ・申告所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

また、入札日の前日までの間において、岩手県立遠野病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面（任意様式。FAXによる提出可）により令和7年3月6日(木)正午までに、3(1)に示す問い合わせ先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し令和7年3月10日(月)までにFAXにより送信する。

6 入札及び開札の日時及び場所

令和7年3月11日(火) 10時00分 岩手県立遠野病院会議室

入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月10日(月)17時までに3(1)の場所に必着させること。

7 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する額に当該履行期間における予定数量を乗じて得た額の合計額の100分の3以上の額とする。ただし、入札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 契約保証金 契約金額(税込)に当該履行期間における予定数量を乗じて得た額の合計額の100分の5以上の額とする。
- ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- ア 落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。
- イ 契約金額(税込)に当該履行期間における予定数量を乗じて得た額の合計額が100万円以下となるとき。

- (4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 医療局財務規程（昭和 51 年岩手県医療局管理規程第 6 号）第 190 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 本委託業務に係る予算案が県議会の 2 月定例会において否決された場合は、本契約手続きを取り消すものとする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。